

シェア倉庫使用細則



 月島倉庫株式會社

【目 次】

1. 各運営倉庫について
2. 担当者・連絡先について
3. 防火管理について
4. 防火設備について
5. 開館・閉館について
6. 警備・防犯について
7. 機械警備用セキュリティカード・南京錠・鍵について
8. シェア倉庫を含む建物の規制および制限について
9. フリーWi-Fi の使用について
10. 電気、水道、エレベーター等の停止について
11. 各エレベーターおよびシャッターの使用について
12. 利用者による改修工事について
13. 清掃・ごみの分別について
14. 建物内の故障について
15. 不審物、不審者の発見について
16. 契約区画内の立ち入りについて
17. 禁止および順守事項について
18. 運送取次業務および運送業務委託について
19. レンタル品について
20. 作業の依頼について
21. 免責事項について
22. 本細則の改訂について

改訂日：2025年8月1日

改訂日：2022年9月1日

改訂日：2022年7月1日

改訂日：2021年5月12日

制定日：2018年6月14日

1. 各運営倉庫について

	建 物 名 称	① 辰巳倉庫	② 宇都宮倉庫
1.	所 在 地	月島倉庫株式会社 辰巳倉庫 東京都江東区辰巳 3-7-10 営業時間：月曜日～金曜日（土日祝祭日を除く）8：30～17：30 電 話：03-5534-6951 FAX：03-5534-6952	月島倉庫株式会社 宇都宮営業所 栃木県宇都宮市東峰町 3101 営業時間：月曜日～金曜日（土日祝祭日を除く）8：30～17：30 電 話：028-661-8141 FAX：028-662-7404
2.	管 理 部 署 (管 理 者)	月島倉庫株式会社 営業第三事業部 シェア倉庫課 東京都江東区辰巳 3-7-10 営業時間：月曜日～金曜日（土日祝祭日を除く）8：30～17：30 電 話：03-5534-6951 FAX：03-5534-6952	月島倉庫株式会社 営業第二事業部 宇都宮営業所 栃木県宇都宮市東峰町 3101 営業時間：月曜日～金曜日（土日祝祭日を除く）8：30～17：30 電 話：028-661-8141 FAX：028-662-7404
3.	警 備 会 社	セコム株式会社 江東支社 東京都江東区東陽 1-34-13 電 話：03-3647-8234	北関東総合警備保障株式会社 宇都宮東支社 栃木県宇都宮市陽東 6-3-32 電 話：028-664-2360
4.	管 轄 警 察 署	東京湾岸警察署 東京都江東区青海 2-7-1 電 話：03-3570-0110	宇都宮東警察署 栃木県宇都宮市今泉 3丁目 5番 63号 電 話：028-610-0110
5.	管 轄 消 防 署	深川消防署 東京都江東区木場 3-18-10 電 話：03-3642-0119	宇都宮市南消防署築下分署 栃木県宇都宮市下栗 20-1 電 話：028-638-8267

2. 担当者・連絡先について

利用者は契約前に担当者および連絡先をご連絡ください。

また、変更があった場合には都度ご連絡ください。

3. 防火管理について

(1) 消防署の立入検査については、全面的にご協力いただき、管理者の指示に従ってください。

(2) 利用にあたり、以下順守事項といたします。

ア. ①(辰巳倉庫)・②(宇都宮倉庫) および敷地内は、火気厳禁・禁煙（指定場所除く）です。

イ. ①(辰巳倉庫)・②(宇都宮倉庫) および敷地内に車両の放置、共有部分へ物品の放置は禁止です。

ウ. ①(辰巳倉庫)・②(宇都宮倉庫) および敷地内の消火栓・防火扉・排煙設備等の防火設備の開閉や作動の妨げとなる物品の放置は禁止です。

4. 防火設備について

(1) 異常発生時の通報

①(辰巳倉庫)・②(宇都宮倉庫) の防火管理ならびに設備管理に必要な情報は、防災盤に集まる仕組みになっております。防災盤は遠隔監視により警備会社が常時監視しており、異常発生時は警備会社に自動的に通報されます。異常が発生した場合、非常ベルが鳴ります。利用者が異常を感知した場合には、直ちに110番および119番へ通報し、併せて管理者まで速やかにご連絡ください。

(2) 火災感知器

消防法の規定に基づき火災報知器を設置しております。火災を検知した場合は、警備会社に自動的に通報いたします。

(3) 消火器

消防法の規定に基づき、シェア倉庫内には歩行距離20mにつき、1本の消火器を設置しておりますので初期消火の際には使用ください。なお、電気、油および化学薬品による火災にも使用できます。なお、利用者実施の内装工事・設備付加工事により消火器の増設が必要になった場合は、利用者の負担にて設置ください。その場合には、管理者にご連絡ください。

5. 開館・閉館について

シェア倉庫内は原則365日24時間入館可能です。

6. 警備・防犯について

- (1) 警備会社のシステム起動時は、シェア倉庫内へ繋がる扉のこじ開け等異常がないかを警備しております。システムが起動していない状況、起動している場合においても、契約区画内については利用者の責任において管理してください。
- (2) シェア倉庫内へ立ち入る開錠は利用者の責任において行ってください。
- (3) ①(辰巳倉庫)・②(宇都宮倉庫) 内および敷地内で火災・負傷者・交通事故・盗難・災害・破損等を発見した場合は、速やかに管理者へ連絡し、指示に従ってください。
- (4) 契約区画以外への立ち入り（共有部は除く）は禁止です。

7. 機械警備用セキュリティーカード・南京錠・鍵について

シェア倉庫および契約区画への出入りには契約時に管理者から無償で貸与された指定の鍵等（セキュリティーカード、南京錠もしくは鍵）を使用します。

なお、貸与された指定の鍵の取り扱いについては利用者が責任をもって管理し、以下順守事項といたします。

- ①（辰巳倉庫）：セキュリティーカード 2 枚、南京錠本体 1 個、南京錠鍵 2 本を契約時に無償で貸与。
- ②（宇都宮倉庫）：セキュリティーカード 2 枚、扉鍵 2 本を契約時に無償で貸与。

ア. 機械警備用セキュリティーカードおよび南京錠、鍵の追加、万一紛失の際は管理者へご連絡ください。

イ. セキュリティーカードの追加発行および万一紛失の場合は別途費用が発生いたします。

ウ. 南京錠もしくは鍵は、変更および複製はいかなる場合でも禁止といたします。万一複製が判明した場合は紛失と同様に相当の金額を請求いたします。（鍵の取替含む）

エ. 万一利用者の管理不足に伴う発報および警備会社の発動が生じた場合は別途費用が発生いたします。

オ. 契約終了時について

契約時に貸与した機械警備用セキュリティーカードおよび南京錠、鍵は必ず返却いただきます。万一紛失された場合には上記ア、イと同様の処理を実施し、相当金額を請求いたします。

8. シェア倉庫を含む建物の規制および制限について

- (1) 共有部（バース、シェア倉庫内通路等）は譲り合って使用ください。
- (2) ①(辰巳倉庫)・②(宇都宮倉庫) 敷地内における速度は8km/hです。

9. フリーWi-Fiの使用について

シェア倉庫内で提供しているフリーのWi-Fiにつきましては、その不具合によってもたらされた損失責任は、管理者は負いません。

10. 電気、水道、エレベーター等の停止について

①(辰巳倉庫)・②(宇都宮倉庫)において設備の点検等で電気・水道・エレベーターを一時的に停止する場合がございます。また、建物によっては年に1回全館停電し、法令に基づく電気設備の点検を実施しており、(停電時に必要な電力の確保は利用者が行ってください。) 予定日を事前に連絡の上、実施いたします。(緊急の場合は除く)

11. 各エレベーターおよびシャッターの使用について

①(辰巳倉庫)・②(宇都宮倉庫)において貨物用、人荷用エレベーターおよびシャッターがございます。(利用倉庫によっては無い設備もございます。) 各エレベーターは、それぞれ積載重量および乗用定員数の標示がございますので超過しないようご注意ください。なお、貨物用、人荷用エレベーターおよびシャッターの利用時間については祝祭日および特定日(年末年始、夏季休暇等)を除き、原則月曜日～金曜日の8:30～17:30といたします。なお、人荷用エレベーターは24時間365日利用できます。

12. 利用者による改修工事について

設備増設、内装工事等(一次側電源含む)を実施したい場合は、原則として工事施工予定日の1ヵ月前までには管理者指定の書面を提出し、管理者承諾の後、指定する業者にて施工といたします。なお、工事費用は利用者負担とします。

13. 清掃・ごみの分別について

- (1) 契約区画内の清掃については、利用者にて行ってください。
- (2) ①(辰巳倉庫)・②(宇都宮倉庫)によって処理方法が異なりますので管理者に申し出てください。

14. 建物内の故障について

次の項目の異常や不具合を発見した場合には、直ちに管理者へご連絡ください

- (1) 電気・水道・空調機・手洗い場等の設備故障。
- (2) 漏水。

15. 不審物、不審者の発見について

次の項目の異常や不具合を発見した場合には、直ちに管理者へご連絡ください。

- (1) 不審物・不審者。
- (2) その他。

16. 契約区画内の立ち入りについて

管理都合上、必要と認めた場合には、管理者が契約区画内へ立ち入る場合がございます。ただし、緊急の場合を除き事前にご連絡いたします。

17. 禁止および順守事項について

- (1) シェア倉庫利用者を含む各テナントの業務および営業を妨害すること。
- (2) 迷惑となる騒音を出すこと。
- (3) 物品の販売を行うこと。
- (4) 危険物・有害物質・毒劇物・不潔な物品、異臭物を建物内に持ち込みおよび保管すること。(以下、別表1を参照)
- (5) 動物の持ち込み・飼育をすること。
- (6) 指定場所および灰皿設置時間外(土日祝日を除く平日8時30分から17時まで)で喫煙すること。
- (7) 共有部(バース、シェア倉庫内通路等)に物品を放置あるいは指定の場所以外で廃棄すること。
- (8) 指定場所以外で車両を駐車すること。
- (9) 宿泊すること。(夜間作業を除く。)
- (10) 設備・備品を持ち出すこと。
- (11) 発火・爆発・引火性物質の持ち込みおよび石油ストーブを利用すること。
- (12) 寄付行為・勧誘等の目的のため、①(辰巳倉庫)・②(宇都宮倉庫)への立ち入りおよびこれらの行為を行うこと。
- (13) 管理者の承諾を得ず、工事を行うこと。
- (14) トラックバース、車路に物品を保管すること。
- (15) 15歳未満の者が立ち入ること。
- (16) 反社会的勢力の者が立ち入ること。

(17)最終退館の際には、電気・空調機を消してください。消し忘れを確認した場合には、別途料金を請求する場合がございます。

別表1(持ち込みおよび保管禁止のもの)

分類	具体例
危険物・毒劇物	劇薬・毒物・農薬・薬品類、花火、放射性物質等
生鮮食品	魚介類・野菜・果実等
慶事・祭事・仏事関連品	仏壇・祭壇等
可燃物・特殊可燃物	塗料・マッチ・ライター・ゴム・タイヤ・燃料類等
生き物	植木類・苗および生花・種子・ペット等
その他	ゴミ・産業廃棄物およびこれらに類する物

18. 運送取次業務および運送業務委託について

利用者からの路線便（宅配等）の依頼については、管理者に申し出てください。路線便以外の運送依頼については、原則として、別途、運送業務委託契約の締結が必要となります。

19. レンタル品について

管理者に申し出てください。

20. 作業の依頼について

管理者に申し出てください。

21. 免責事項について

次項の事由による損害については、当社は一切の責任を負いません。

- (1) 商品搬出入時における事故。
- (2) 車両・人身の事故。
- (3) 天災事変またはこれに類する不可抗力における商品・什器・設備の破損等。

22. 本細則の改訂について

改訂が生じた場合は、改めてシェア倉庫利用者へ通知いたします。